

序 章

ラテンアメリカの左派政権

遅野井 茂雄・宇佐見 耕一



2007年のメルコスールサミット、左よりチリ、パラグアイ、ウルグアイ、アルゼンチン、ブラジル、ベネズエラ、ボリビアの大統領（ロイター／アフロ）

はじめに

1980年代のラテンアメリカにおける政治経済学上のテーマとしては、「失われた10年」といわれた深刻な経済危機と軍政から民政への転換が重要であった。それに続く1990年代は、新自由主義経済政策の導入による開発パラダイムの転換と民主主義の質に関する問題が中心を占めた。2000年代になると、ポスト新自由主義のもとで、ベネズエラのチャベス政権、ブラジルのルーラ政権、ボリビアのモラレス政権など、いわゆる左派政権の登場が注目を集めている。

本書においては、2000年代に主流となったラテンアメリカにおける左派政権をめぐる諸問題を検討する。その場合、左派の定義としては、カスタニェーダやクリアリーが用いた歴史的定義を採用することにする(Castañeda [2006]; Cleary [2006])。すなわち社会党や共産党などの伝統的左派政党に起源をもつ政権、民族主義とポピュリズムに起源をもつ政権、そして農民運動や先住民運動など社会運動に起源をもつ政権が、そこには含まれる。それらの政権は、各国の政治地図のなかで中道左派ないし左派と自己認識をし、何らかの形で現状変革をめざし、また社会的公正の実現を政策の目標としているからである。

本書では、そうした歴史的に左派政党としての起源をもつ左派政権が21世紀のとば口において、いかなる背景で登場し、あるいは再登場し、どのような性格をもつものであるか。またこの時期に出現したそれらの左派政権がどのような言説を用い、実際にどのような経済、社会、外交政策を展開しているのかを明らかにすることを目的としている。それを通じて、新自由主義経済改革の経験を経て、民主体制のもとで議論され設定されている新たな開発アジェンダと、開発枠組みの方向性や問題点が、明らかになるであろう。

本書で対象とする国は、北からコスタリカ、ベネズエラ、エクアドル、ペルー、ブラジル、ボリビア、チリおよびアルゼンチンである。また半世紀にわたり社会主義体制を維持し、ラテンアメリカの左派に影響力を及ぼしてきたキューバを、比較対照の観点から含めている。チャベス大統領の

カストロ崇拜，また初の先住民出身の大統領となったボリビアのモラレス候補が，当選後最初の外遊先にキューバを選んだように，冷戦の終焉，旧ソ連の崩壊にもかかわらず，カストロのもとでキューバ社会主義体制が存続してきたことこそが，今日のラテンアメリカの左派勢力の台頭に少なからず影響を与えたといえるからである。

上記諸国以外にも 2000 年代に左派政権が登場した国として，ウルグアイ（タバレ・バスケス政権）やニカラグア（オルテガ政権）があるが，当研究所発行の『ラテンアメリカ・レポート』（vol.22 no.1, vol.24 no.1, no.2）に関連の論文があるので参照されたい。

以下，本章ではラテンアメリカの左派政権を歴史的に位置づけるとともに，新たな左派政権の誕生とその言説と政策を分析する視角を提示し，つづいて本書で得られた左派政権の特色について述べることにする。

第 1 節 左派政権登場の新たな波

1. ラテンアメリカにおける左派

左派の定義はそれ自体が論争的であり，歴史状況にも左右される相対的なものである。そのため本書では，厳格な定義づけを行わない。大土地所有制の温存など極端な格差や民族的な差別構造を残す地域の変革勢力として，左派が歴史的に重要な役割を担ってきたことは疑いなく，今日においてもその重要性は変わっていない。歴史的には寡頭支配体制の変革と，社会正義，人民主権と民主化，所得再分配を求め，対外的にはアメリカの支配や介入に対抗し，反米帝国主義，国家主権と民族主義を掲げる勢力として登場し，各国の改革を手がけてきたのが左派であった。

カスタニェダに従えば，政治イデオロギー的には，伝統的な共産党，民族主義ないしポピュリスト的左派，軍事組織，改革主義の四つに分類され，機能的に草の根的な社会運動と左派知識人が加わる（Castañeda [1993: 19]）。ここでは，伝統的左派政党に起源をもつ政権，民族主義とポピュリ

ズムに起源をもつ政権，そして農民運動や先住民運動など社会運動に起源をもつ政権に分類し，その発生的な起源を辿ることとする。

(1) 伝統的左派政党

マルクス主義は1920年代から主要な改革イデオロギーとしてラテンアメリカの左派勢力に浸透するが，共産党は，ソ連のコミンテルンの影響下にあつて，むしろポピュリズム勢力との対抗上，支配層に利用されることが少なくなつた。伝統的左派勢力が影響力をもつのは，東西冷戦期におけるキューバ革命の成功（1959年）と社会主義政権としての誕生が決定的であつた。キューバの革命政権は，ボリビアでのゲバラの闘争のように革命輸出路線のもとで各国の革命勢力の活動を支えたのであり，これを機にゲリラ組織と共産党，社会党を主力とする左派が勢力を伸ばした。マルクス主義と結びついた従属論や解放の神学が地域全体の左傾化を推し進める思想的バックボーンとなり，中央アンデス諸国では軍の左派が政権を奪取し伝統的左派政党との関係を拡大した。チリでは平和裏の社会主義をめざしたアジェンデ人民連合政権が誕生（1970年），中米ニカラグアでもサンディニスタ革命（1979年）が成功し，革命政権を樹立，周辺諸国の革命勢力を勢いづかせた。

しかし社会主義体制への移行が現実となつた左傾化であつたが，チリをはじめ多くの国で予想もしない抑圧的な軍政の誕生を招き，左派勢力はその人権弾圧の直接的な犠牲となつた。また1980年代ラテンアメリカを襲つた債務危機は，左派民族主義勢力が推進した国家主導型の開発体制の破綻を決定的にした（「失われた10年」）。そして目標でもあつた旧ソ連・東欧の社会主義体制の崩壊は，社会主義に対する幻想を白日のもとにさらす結果となつた。1989年ニカラグアの革命政権が国際監視のもとでの自由選挙で敗れ，政権を保守派に明け渡し，キューバも崩壊後の旧ソ連からの支援が断たれ，深刻な経済危機に突入した。経済破綻から脱却するため各国がアメリカの債務救済と国際機関の政策勧告（ワシントン・コンセンサス）に従つて実施した経済の自由化，公営企業の民営化，「小さな政府」などの徹底した新自由主義改革の結果，組織労働者は減少し，左派は思想的に

も組織面においても勢力を著しく削がれることとなった。中米、ペルーなどのゲリラ勢力も和平路線に転換するか軍事制圧され、コロンビアを除けばほとんどが力を失った。なお、ワシントン・コンセンサスとは、ワシントンにある米国政府や IMF など国際機関が当時共有していた債務危機後のラテンアメリカの経済再建に必要な政策合意であった。すなわち、財政規律の確立、無差別な補助金に代えて社会的・生産的投資の増大、課税ベース拡大等の税制改革、市場で決定された実質プラスの利子率、競争的為替レート、貿易自由化、外国直接投資の奨励、国営企業の民営化、規制緩和、所有権の法的保護である (Williamson, [1990])。

こうした文脈のなかで、代表民主主義を「ブルジョワ民主主義」と非難し、暴力革命を厭わなかった伝統的な左派勢力は、思想的にも改革を迫られ、人権を保障する最後の砦としての法の支配や代表民主主義の擁護に転換した。そのもとで、グローバル化に対応し市場原理を重視した経済発展、開発における国家の役割の増大を通じた社会的公正の追求など、現実主義的な政策をもつ「改革された穏健左派」、「近代的な左派」、「賢明な左派」として、新たに登場することになる (Castañeda [1993], [2006]; Petkoff [2005])。

現在、社会民主主義系政党の世界連合である社会主義インターに加盟しているラテンアメリカの政党は 26 に及ぶが (www.socialinternational.org/maps)、このうち、コスタリカの国民解放党、ニカラグアのサンディニスタ、パナマの民主革命党、ペルーのアプラ党、チリの社会党 (PPD / PS)、ウルグアイの進歩会議が、現在政権についている。ニカラグア、チリ、ウルグアイは伝統的左派、コスタリカ、パナマ、ペルーは次の伝統的ポピュリスト政党としての出自をもつが、いずれも「穏健左派」としての側面を共有している。

(2) ポピュリズム型左派

ラテンアメリカの旧体制の変革において重要な役割を担ったのは、伝統的左派ではなく、ポピュリズム政党であった。植民地的特徴を引継ぎ外資と連携した寡頭支配体制が自由主義経済のもとで推進した一次産品輸出力

制に対抗し、中間層主導の改革勢力が世界恐慌を挟む両大戦間期から政権につき、労働者保護や普通選挙の導入、農地改革などの改革を行い、外資系企業の国有化や保護主義のもとで輸入代替工業化を推進するなど、国家主導の開発体制を築いた。人民主権を掲げつつも、カリスマ的指導者のもとで、社会主義を拒絶し階層間の連携を成り立たせるため、反米帝国主義などの民族主義が主要なイデオロギーとなり、国家と社会の関係、利益代表構造はコーポラティズムが基調となった（Malloy [1977]）。当初は反システムの急進勢力も、政権を担い改革を実施した後は、体制化し保守化するが、この伝統的ポピュリズム政党と類型化できる政党のなかには、ペルーのアプラ党やコスタリカの国民解放党的ように、思想的に社会民主主義と結びついた政党も少なくない。

極端な貧富の格差が厳然と残り、資源開発に依存せざるを得ない社会・経済構造をもつ多くのラテンアメリカ諸国において、新たにポピュリスト型左派が登場する可能性は常に残されている。ベネズエラのチャベス政権は、国家主義的改革や社会政策を通じた所得再配分、民族主義という点で、古典的なポピュリズムに近く、またペルーの2006年選挙で善戦したウマラ候補は、フジモリ政権下での新自由主義経済と外資の浸透が国の分断化をもたらしたと非難し、社会連帯の再構築、資源の国家管理と再分配を打ち出すなど古典的ポピュリズムと重なり合う要素をもっていた。

ポピュリズムを機能的にとらえ、代表民主制に不可欠な政党など中間組織を介さずに、むしろそれを「エリート民主主義」と非難し、否定するところから人心をとらえて登場するカリスマ的リーダーが、民衆と向き合い、直接的な関係を築く政治的スタイルや戦略と解釈すると、政党制度の機能不全や崩壊が、その誕生を説明する重要な要因となる。今日のベネズエラやエクアドルの左派政権の誕生が当てはまる。フジモリ政権もそれに妥当するが、フジモリ政権のように左派ではない新自由主義下のポピュリズムは、ネオポピュリズムと呼ばれた（Weyland, [1999]；Roberts, [1995]）。ポピュリズム型左派は、代表民主主義を忌避して参加型民主主義を指向し、人民主権の実質化を標榜、憲法制定議会を通じて国家構造の変革をめざす傾向をもつものの、長期政権の維持や独裁化への危険性ははらんでいる。

(3) 社会運動型左派

他方、軍事政権下の政党不在の厳しい政治経済状況のもとで、解放の神学にもとづき組織されたキリスト教基礎共同体や、経済危機のなかで生き残りのための住民運動など草の根の「新しい社会運動」が登場し、民主化に向けた大きな原動力となった。社会運動は、民政移管後に既成政党が復帰するなかでいったん勢力を減退させるが、民主化や新自由主義、グローバル化の影響を受け再活性化した。とくに先住民運動は1990年代を通じて政治化し、各国の社会運動や市民社会を活性化させる触媒の役割を果たしていく。1994年のメキシコのサパティスタの蜂起は、71年続いた制度的革命党（PRI）体制の崩壊（2000年）に間接的ではあるがつながり、またブラジルの土地なし農民運動、アルゼンチンの失業者運動（ピケテロ）は、それぞれ各国の左派政権誕生を促す支持組織となった。

なかでも先住民運動は、階級還元性に固執した伝統的左派が弱体化するなかでその支配から逃れ、アイデンティや文化を軸に、植民地以来の支配文化や民族的に規定された差別構造、自由主義的制度を根底から問い直す左派勢力として登場した。ボリビアのモラレス政権は先住民・農民組織、都市住民組織など多様な社会運動に支えられ、伝統的左派政党や左派知識人が参画する政権として誕生した。政策決定への社会組織や民衆の直接参加が重視され、憲法制定議会を通じた国家構造の抜本的な転換を指向するなど、新たなポピュリズム型左派と多くの特徴を共有する。カスタンニエーダの重視する「改革された穏健左派」、「改革主義的なプラグマティズム」に立脚する左派に対する批判として、左派知識人のジェームズ・ペトラスが『左派の反撃』において、「権力、所有、生産に影響を与える体系的な変革、構造転換」を担う左派として希望を託すのは、こうした都市や農村の貧困層からなる政治社会運動である（Petras [1999]）。

2. 左派の台頭

だが1990年代、債務危機後の経済再建において新自由主義が席卷するなかで、左派政権の台頭する余地は限られていた。1997年に誕生したア

ルゼンチンのデ・ラ・ルーア連合中道左派政権が兌換法維持の枠組みのもとで、ほとんど左派政権としての改革を実現できずに崩壊したことは象徴的である。冷戦後のアメリカの一極支配ともいうべきグローバル化が地域に深く浸透し、市場経済化、民主化、地域統合を軸に、ラテンアメリカ諸国との間でかつてない協調関係を築いたからである。米州機構（OAS）を通じた代表民主制の地域的な防衛体制の確立（1991年）と、米州サミット（1994年第一回会議開催）を通じ2005年の発効を目標としたアメリカ大陸全域の市場統合化（米州自由貿易地域）が、アメリカ主導のもとにありながら、多国間の協調主義に支えられて進展した地域協力体制の柱となった。

しかし、1990年代にみられた米州の協調関係は、2000年代に入り徐々に亀裂が生じ始め（遅野井 [2004]）、2005年の米州自由貿易地域の発足は頓挫することになった。その間に生じた米州協調関係の後退は、明らかにラテンアメリカにおける左派政権の誕生と関係があった。1999年ベネズエラでは伝統的な二大政党への批判を軸にチャベス政権が誕生、貧困層を味方につけ国内改革とともに強硬な反米路線をとり始めた。2000年チリの与党民主連合から社会党のラゴス大統領が政権につき、2003年ブラジルで労働者党政権が誕生、アルゼンチンでもペロン党左派が政権についた。2005年ウルグアイで左派拡大戦線（進歩会議）政権が誕生、同国で初の左派政権となった。

2006年にかけての選挙ラッシュともいうべき一連の大統領選挙で注目された左派勢力の台頭は、こうした2000年以降の左派政権の誕生と、その影響のもとに広がった地域的潮流であった。南米ではコロンビアを除くすべての国で左派が席巻した。チリでは社会党から初の女性大統領が生まれた。先住民が過半数を占めるボリビアでは、共和国史上初めて先住民の大統領が誕生し、公約どおり天然ガスの国有化を実行した。ペルーでは、左派同士の決戦投票となり、「社会正義の経済」「責任ある改革」を唱えるアプラ党のガルシア政権が誕生した。エクアドルでも決選投票で、反米を掲げる左派エコノミストが当選した。ベネズエラ、ブラジルでは現職の左派政権が再選された。パラグアイでも、解放の神学のルゴ元神父が中道か

ら左派勢力を糾合して当選し、61年に及んだコロラド党一党支配に終わりを告げた。

左派勢力の拡大はメキシコや中米にも及び、メキシコ、コスタリカではアメリカとの自由貿易協定に異を唱える候補が大接戦を演じた。ニカラグアでは象徴的にもサンディニスタ革命政権を率いたオルテガ元大統領が政権復帰をとげ、冷戦時代の反米の闘士がこの左派の潮流に合流することになった。2008年グアテマラでは、54年ぶりに中道左派政権が誕生した。

第2節 新たな左派政権登場の背景

では、なぜこのような左傾化が、再び2000年代にラテンアメリカで起きたのであろうか。ここでは左派政権誕生の背景を理解するうえで重要と考えられるいくつかの視点を挙げることにする。これらは、すべての左派政権の誕生を説明し得るものではなく、全体を見渡した仮説的な説明要因の提示にはかならない。対象とする政権の特徴や差異については、各章で個別に論じられている。つまり検討すべき要素は、ワシントン・コンセンサスにもとづいた新自由主義改革に対する反動、アメリカの対ラテンアメリカ政策の変化、資源ナショナリズムの登場、そして中国の台頭などラテンアメリカに到来した多極的な国際環境である。また地方分権化や多文化主義政策等にもなう制度変化と民主化の進展、それとは対照的に政党制度の崩壊が、左派の誕生を促したとする制度的な視点も重要である。

1. 新自由主義改革の政治的コスト

第一に指摘すべきは新自由主義改革への反動という点である。

1990年代、ラテンアメリカ諸国が経済危機を脱するために採用した厳しい緊縮政策と自由化を通じた急速な市場化によって経済は安定したものの、民営化等による失業の増大など支払った社会的コストの大きさに比べ、その成果は1990年代でGDP年率3%成長に満たない失望的なものであっ

た。1998年から再度不況に突入し、一部では経済破綻にも見舞われ（「失われた5年」）、2003年までの成長率は年平均2.6%と経済パフォーマンスを著しく低下させた（IMF [2007]）。この間、通貨危機に見舞われながらも平均7%以上の高成長で駆け抜けたアジア諸国と比して、その実績の低さは歴然としている。1999年の貧困人口は43.8%と横ばいから増大へ、都市完全失業率は11%と高止まり（CEPAL [2005]）、植民地時代に遡る極めて不平等な社会構造のもとで、改革の恩恵は一部富裕層に偏り、格差が拡大した。2004年以来4年間は、天然資源の輸出が好調なため5%台に回復したが、社会的条件の急速な改善にはつながっていない。

つまりワシントン・コンセンサスのもとでの急進的な市場改革の結果として得られた乏しい成果が、改革に寄せた人々の大きな期待を打ち砕き、幻滅を与え、改革疲れをもたらし、政策批判から左派への政権交替を促したとしても不思議ではない（Birdsall et al. [2008]；Reid [2007]；Panizza and Yañez [2006]）。1990年代には、後に大統領に就任するチャベス中佐による軍事クーデター未遂事件（1992年）をはじめ、すでに新自由主義改革に対する反発が起きていた。サパティスタの反乱では北米自由貿易協定批判が、ペルーの日本大使公邸占拠事件（1996年）でのトゥパク・アマル革命運動の要求には「経済政策の変更」が掲げられていた。エクアドルでは1997年、経済改革は大規模な反政府動員を引き起こし、大統領が議会により解任され、2000年のドル化政策に対し、先住民の反乱と軍の若手が呼応したクーデターで大統領は失脚した。こうした動きは、反グローバリズムの動きとともに地域大に拡大し、2001年にはダボスの世界経済フォーラムにぶつける形で、ブラジルのポルトアレグレでNGOや社会運動を糾合して、第一回世界社会フォーラムが開催され、以降、新自由主義に代わる新たな開発を模索する大規模なフォーラムとして定着した。信頼できる調査によれば、2000年代半ば、有権者の意識は、全体として右傾化したコンテクスト中で左傾化に転ずる傾向を示している（Selingson [2007]）。

こうした1990年代の経験を背景に、新自由主義の流れにも制度やガバナンス、社会政策を重視すべきとする修正的な考えが強調された

(Kuczynski and Williamson eds. [2003])。さらに2000年代に入り、市場にすべての解決を委ねようとする新自由主義に対する批判が開発パラダイムのメインストリームに登場するのであり、公正をともなう成長への関心から、開発における国家の役割を再度強化する方向へとラテンアメリカの開発思想を変えることになった(たとえばIglesias [2006])。新自由主義批判によって大方の左派政権は支持を得たのであり、選挙戦では保守勢力もまた、貧困や格差などの改善を訴えることが避けられなくなったのである。

2. 国際環境の変化

(1) 対米関係の変容

つぎに検討すべき点は、同時多発テロにともなうブッシュ政権のラテンアメリカ政策の変化である。ブッシュ大統領は、2001年政権発足に際し「米州こそアメリカの最優先地域」と公言し、直後の4月に開かれた第三回米州サミットでは、2005年1月までに米州自由貿易地域の交渉を終了し、同年12月に発効すると各国の同意を取り付けた。

だが9.11以降、アメリカ外交の優先順位は安全保障や中東に移り、1990年代にみられた米州をめぐる民主化促進と市場統合に関するアメリカの指導力が低下し、多国間の協調関係は弱まった(遅野井 [2004])。このなかで市場改革の優等生とみなされたアルゼンチンやボリビアの親米政権は見放される形となり、経済は破綻し、両国では反米感情が噴出した。メキシコ(1994年)、ブラジル(1998年)での金融危機が、米国主導の国際金融社会の救済によってソフトランディングを果たしたのに対し、アルゼンチン危機では、ブッシュ政権内に台頭した救済に対するモラルハザード論の影響や9.11直後の混乱のなかで、NATO外の同盟国としての親米の立場を築いてきたアルゼンチンは救済されず、暴動、デ・ラ・ルーア政権の崩壊、債務不履行、兌換法の廃止と通貨暴落へと漂流することになり、「グローバル化の最も衝撃的な破綻例」となった(Blustein [2005: 12])。

ボリビアでは、アメリカ支援の強硬な違法コカ栽培根絶政策が、栽培農

家を中心に反米感情を強め、指導者モラレスは国民的リーダーへと変貌する。2002年の大統領選挙では、アメリカ・ロチャ大使のコカ栽培の指導者が勝利すれば「アメリカの援助は危うい」とする不用意な発言が反米感情を刺激し、逆にモラレス候補への支持を一挙に膨らませた。経済の行き詰まりと左派勢力の台頭を前に、コカ対策の緩和や経済援助を求めた親米派のサンチェス大統領に対し、アメリカ政府はIMFとの合意履行を優先させ、先住民や住民運動の決起で辞任に追い込まれるのを阻止することはできなかった。まさに指導者モラレスの登場は、アメリカの強硬な麻薬対策の副産物といった側面があったのである（第2章参照）。アルゼンチンやボリビアの経済破綻は、アメリカ政府主導のワシントン・コンセンサスの終焉を意味した。

チャベス大統領の強権化で揺れるベネズエラ危機では、2002年4月、選挙で選ばれた反米のチャベス大統領をクーデターで追放し実権を握った暫定政権をアメリカ政府は支持する過ちを犯した。これは自らの指導で構築した代表民主主義の集団防衛体制を自ら覆すものであり、冷戦時代を想起させるこの単独行動主義はラテンアメリカ諸国の反発を招いた。支持を受けた経済団体代表を首班とする暫定政権は2日で崩壊、チャベス大統領は民主政権としての正統性をアピールする形で復権を遂げたのである。2001年9月11日、まさに同時多発テロ当日ペルーのリマで開催された米州機構特別総会で、代表民主制の集団的防衛における米州機構の権限を強化する米州民主憲章（Inter-American Democratic Charter）が採択されていたが、9.11後、アメリカに対する地域の信頼感が低下するなかで、チャベス政権のような民主体制の変質・後退に対し同憲章は適用されず、民主化促進における米州機構の役割は皮肉にも弱体化していく（Legler [2007]）。さらに国連の決議を経ないイラク開戦は、ラテンアメリカにおける反米的な雰囲気醸成した。コロンビアなどを除き、国連安保理の非常任理事国でアメリカと自由貿易協定を締結したメキシコとチリを含め、ほとんどの国が反対に回り、派兵など協力したのはエルサルバドルなど中米諸国にとどまった。

そのなかで米州自由貿易地域の創設交渉は行き詰まりを迎える。チャベ

ス大統領は、米州自由貿易地域はアメリカによるラテンアメリカ支配の手段だと反対を鮮明にしていたが、ブラジルやアルゼンチンは、アメリカ主導の地域統合では、農業補助金の問題で公正な貿易を確保できず、WTOのドーハ・ラウンド交渉を優先すべきとして、交渉は中断した。2005年までに自由貿易地域をアメリカ大陸全体に広げ、世界的な通商戦略の足場にしようとしたアメリカの構想は頓挫し、同年11月に開催した第四回サミットでは、交渉再開の目途も立てられなかった。

(2) 資源ナショナリズムの高揚

つぎに2005年以降の資源価格の急騰は、価格低迷期の契約のもとで多額の利益を上げる外資に批判が集まった。とくに新自由主義のもとで戦略部門としての公社の保持を放棄した国では、民営化を通じて、政府の保有する鉱区を開発のため次々と外資に譲渡した。資源開発は基本的に資本集約的で雇用創出効果に乏しく、投入財などの点で周辺経済との関係も薄く、むしろ開発がもたらす周辺の先住民や農民の生活圏に対する環境被害が批判を生んだ。先住民など社会運動の政治化を刺激するとともに、資源が外資に収奪されているとの不満が噴き出し、大きな格差構造をもつ国で、その不満を利用するポピュリスト的指導者に支持が集まった。こうして天然資源の管理を国家の手に取り戻し、収益を国民に再分配しようとする新たな資源ナショナリズムの動きが、ベネズエラやボリビアなどで発生する。

また価格急騰で豊富な石油収入を手にしたベネズエラのチャベス政権は、アルゼンチンやエクアドルの国債購入、安価な石油供給など巧みな反米石油外交を通じて、周辺国はじめ南米にも影響力を拡大した。また資源価格の高騰は、貿易黒字の拡大、外貨準備の積み増し、財政の好転をもたらし、資源保有国の対外的な交渉能力を高めるとともに、ブラジルやアルゼンチンなどではIMFに対する債務を前倒して完済するなど、IMFの管理からはずれ、マクロ経済運営の自由度を確保するに至った。

さらにアメリカの指導力の低下と相まって、ラテンアメリカに到来した多極的な国際環境がある。中国は活発な資源外交をラテンアメリカで戦略

的に展開しており、2000年代に入り、各国での主要な貿易相手国となり、「戦略的同盟国」として、その重要度を増している。ロシアを含め、アメリカ以外のパワーの存在が、各国に外交の多角化を促した。たとえばブラジル・ルーラ政権は、WTOドーハ・ラウンドでの途上国の側に立った指導性、BRICs 諸国との連携、イスラム諸国との首脳会議の開催など、強力な多国間外交を展開した。

3. 制度変化

また左派政権の誕生を理解するには、民主化の進展や制度変化という視点も重要である。

まず考慮すべきは、民主的移行から20年を経て、大きな不平等や格差に特徴づけられるラテンアメリカ社会での、選挙民主主義の自然な帰結という要素である。1990年代、新自由主義への不満は、ワシントン・コンセンサスの圧力もあり、選挙結果を経ても適切に政治には反映されず、民主主義と経済との乖離が特徴となり、それが代表民主主義の機能を低下させ、国によっては街頭での民衆の反乱による政権の交替につながった。2000年代に入ると、上に述べた国際環境の変化やつぎに検討する制度変化を背景に、経済政策への不満などの民意がより政治に反映されやすくなったといえよう。

エクアドルやボリビアなど先住民人口の割合が高い国では、民主化の進展のなかで、先住民運動の政治化現象がみられ、とくにボリビアを典型例として左派政権の台頭に先住民や農民運動が主導的な役割を果たしてきた。ヤシャーは、新自由主義への転換によって、コーポラティズムのもとで一定の自律性を保持してきた先住民と国家の関係に変化が生じ、民主化の進展とも相まって、先住民の政治化を促したと、中央アンデス諸国を中心とする研究で主張している（Yashar [2005]）。

伝統的に極端な中央集権がみられたアンデス諸国において、1990年代の新自由主義改革のもとで地方分権化が急速に推進されたが、それはまさに政治における「静かな革命」（Campbell [2003]）に等しく、各国に大

きな政治変化を引き起こした。小選挙区制導入などの選挙制度の変化と相まって、地方分権化は地方の開発や政治への住民の参加を促し、地方を基盤とする新たな政治勢力を誕生させ、時に伝統政党の凋落や伝統的な政党制度の崩壊を引き起こした。ブラジルの労働者党は、参加型予算の導入など地方自治での基盤から全国に勢力を挙げ、ウルグアイの進歩会議／拡大左派戦線も首都モンテビデオを基盤として全国に勢力を拡大し、左派勢力の弱かった両国で、数度の選挙を経て左派政権の誕生を実現した。ボリビアでも大衆参加法と地方分権化、多文化主義改革は、先住民運動の参加機会を拡大し、新しいアクターの登場を促すなかで、先住民大統領の誕生となった。

他方、民主制度とくに政党制等の代表制度や政治家に対する不信と、国によっては制度の機能不全が、主権者である有権者の不満を高めた。とくにアンデス諸国は政党制度の崩壊現象が発生した (Mainwaring et al. eds. [2006])。その結果としてカリスマ性をもつアウトサイダーが登場し、経済的政治的不満を代弁し、ポピュリズムへと回帰する政治現象がみられている。また、限界的な代表民主制に対し、社会運動が台頭し、道路封鎖や反システムの行為など実力行使を通じて、大統領の辞任や追放を迫る動きが顕著となった。

一方、チリでは軍政が制度設計した2名選出選挙制度のもとで、民政移管以降、中道左派の民主連合政権が継続し、2000年以降は同連合から2人の社会党系の大統領が政権を担っているが、制度の硬直化がむしろ体制外の批判的な勢力の増大をまねいている。

第3節 左派政権の言説と政策に関する分析の視角

1. 反新自由主義言説：代替モデルか市場経済のなかでの改革か

左派政権が登場する前の1990年代ラテンアメリカにおいては、程度の差こそあれ貿易自由化、規制緩和または国営企業の民営化が行われ、財政

規律の重視が希求されるという新自由主義経済政策が実施されていた。それはウィリアムソンが1989年の国際会議で取りまとめたワシントン・コンセンサスの大枠に沿ったものであった(Williamson [1990])。

ラテンアメリカ左派政権の性格を解明するうえで、こうした新自由主義に対する対応が問題となろう。そこでは反新自由主義的言説を行っているか否かがまず問われる。つぎに、反新自由主義的言説を行っている場合でも、直接的に新自由主義政策を修正する政策がなされているか否かが問われることになる。最後に実際に反新自由主義的政策が実行された場合、それがいかなるものなのかが問われることになる。クリアリーの説では、域内に広がった新自由主義的政策と世界的な経済統合に制約されて、左派政権の経済政策には新自由主義の継続がみられるという(Cleary, [2006, 45-46])。反新自由主義言説を用いる左派政権でいかなる経済施策が実施されているか厳密に確認する必要がある。また、左派政権が1990年代の新自由主義の負の遺産を背景に成立したものと仮定すると、その新自由主義の負の遺産がいかなるものであったのかという点、さらに、はたして左派政権成立と新自由主義改革がいかなる関係があったのかも検討される課題である。

他方、多くの左派政権で国家の役割増大が唱えられている。その場合も、新自由主義との関係で市場経済に必要な諸規制を整備するなど新自由主義と親和的な国家の役割増大であるのか、民営化企業の再国営化、価格統制など経済過程に直接的に国家が介入するタイプの政策がとられているのかという点に注目すべきであろう。さらに反新自由主義的政策が実施されたり提示されたりしている場合、いかなる経済モデルが追求されているのかも考える必要がある。反新自由主義を唱える左派政権でも、部分的に市場経済に対して国家介入が行われるが、経済の大枠は自由貿易と市場メカニズムを尊重している場合が考えられる。その反面、積極的に新自由主義に替わる代替モデルを提示している政権もあろう。ラテンアメリカのこれまでの経済発展モデルは、第二次世界大戦以前が一次産品輸出経済モデル、第二次世界大戦以降1980年代までは輸入代替工業化モデル、1990年代以降は新自由主義にもとづく市場重視モデルのもと一次産品輸出に対する依

存がより鮮明となっている。反新自由主義を唱える左派政権では、それに替わるいかなる性格の代替案が提示されているかが問題とされる。

2. 社会政策：効率支援か普遍的支援か

1990年代新自由主義的経済改革が行われ、財政規律の確立が求められていたラテンアメリカであったが、公的社会支出は意外と減少していないことが知られている（CEPAL [2001, 116-117]）。とはいえ、社会政策は新自由主義的経済モデルと親和的な形態に改革が行われる例が多かった。その代表例が年金改革である。ラテンアメリカにおける年金制度は、フォーマルセクターを対象とした公的賦課方式による年金制度から民間積立方式への転換が促進された（Mesa-Lago [1998]）。貧困層を対象とした社会扶助も支援の効率が求められるようになった。ターゲティングの厳格化や市民社会組織との協力はその一環であるが、その反面ターゲティングにともなう受益者のスティグマに関しては無関心であった。また特定の貧困扶助プログラムでは、給付の条件に就労義務を課すワークフェア的プログラムも導入された。労働政策に関しても、ますます激化する市場競争に適合的な柔軟な雇用関係が希求された。その最大のねらいは労働コスト削減と競争力強化であったが、雇用関係柔軟化論者は、それにより投資が行いやすくなり雇用が拡大すると主張していた。

上述したように1990年代の社会指標はむしろ悪化するか改善されていない国が多い。左派政権が成立した諸国では1990年と比べて2000年前後では、就労者平均所得、平均失業率は悪化しているか改善されていない国が多く、貧困率もアルゼンチン、ポリビア、ペルー、ベネズエラでは悪化または改善がみられていない（CEPAL, [2003, 272-278]）。そのため、すべての左派政権が社会政策に力点を置いている。その際留意しなければならない点は、いかなる性格の社会政策が導入されているのかということであり、またそれが財政規律を考慮して実行されているのかということである。社会保険に関しては、民営化の流れに対して再び国家の関与が強まっているのか否か、社会扶助政策に関しては支援の効率性重視から対象を広

げ支給条件も受給することで恥辱感等のスティグマをともなわない、より普遍的なものに移行されているのか否かが問題とされよう。

3. 外交：反米と左派政権間の協調

左派政権の外交政策では、以下の三点をとくに注目する必要があると考える。第一点は、反米的言説を行っているか否かであろう。また、仮に反米的言説を行っていたとしてもラテンアメリカ諸国の経済は米国経済と深く結びついており、その反米的言説がそのまま反米的外交になるとは限らず、言説と実際の外交政策を注意深くみる必要がある。その際、米州自由貿易地域構想への賛否は、重要な留意事項である。また、1990年代の新自由主義政策は、IMFや世界銀行など国際機関と協調関係のもと実施されていった。ラテンアメリカの左派政権はこれら国際機関から自立して経済政策が実施できることを望み、それはIMFからの借款の全額返済のような行為に代表される。その場合でも、国際機関との協調を拒むのか、あるいは協調関係を保ちつつ自国の政策自立度を高めたいのかを見極める必要がある。

第二点は、域内諸国との関係であろう。その一つが域内で最も急進左派政権と目されるベネズエラのチャベス政権との関係である。左派政権の多くは、域内左派政権間の友好関係を演出しているが、それがリップサービスの段階にとどまっているのか、また具体的交流計画を含んでいるのかでかなりの温度差がみられる。また、域内のメルコスール（Mercosur：南米南部共同市場）やアンデス共同体（Comunidad Andina：CAN）を今後各国がどうとらえようとしているのかも注目すべき点であろう。さらに域内唯一の社会主義政権であるキューバとの関係や、キューバ社会主義政権に対する見方などが問題とされよう。

第三点は資源外交であろう。ラテンアメリカ諸国はいずれも有数の一次産品輸出国であり、とくに鉱産物と石油の産出と流通に関して外資が深く関与してきた。左派政権のいくつかは、それらを国有化するか国家の管理を強化しようとしている。また、ボリビアの天然ガスがアルゼンチンやブ

ラジルに供給され、ブラジルの石油会社が開発に関与しているなど、天然資源の問題は域内の問題でもある。それはしばしば域内の対立の原因を形成すると同時に、ベネズエラの石油と交換にキューバが同国に医師団を派遣するなど、域内協力強化の有力な手段となっている。左派政権が自国の資源をいかに外交上利用するのも留意すべき点である。

4. 民主主義に対する言説と政策

民主主義に対するスタンスも左派政権によって異なるが、その言説と政策から民主主義の質がどのように変化したのかを問う必要がある。

ロバーツに従って、左派政権の民主主義に対するアプローチはおおむね二つに分類されよう (Roberts [1998 : Chap.2])。伝統的な左派政党と伝統的なポピュリスト政党を起源とする左派政権は、政党政治を基盤とし、自由民主的制度の尊重と深化をめざす立場である。紛争解決や合意の手段としての多元主義的な民主制度、立憲主義、法の支配を重視するリベラル・デモクラシーの系譜に立つといえる。市場経済にもとづき一定の産業政策や強力な社会政策をとる社会民主主義の立場に立つ。

これに対し先住民などの社会運動を基盤とし、既存の政党制度の枠外から誕生した左派政権は、公共政策の決定過程への直接参加と討議を重視し、民衆層の能力の向上や実質的な権限強化の過程ととらえ、必要とあればルール自体を変えることを躊躇しないラディカル・デモクラシーの系譜に立つといえよう。米州民主憲章が擁護すべきと掲げる代表民主主義から逸脱する傾向がある。ベネズエラのチャベス、ボリビアのモラレス、エクアドルのコレアの各政権は、世論や市民・社会運動の圧力を背景に、憲法制定議会を通じての抜本的な統治構造の転換を模索している。資源の国家管理を通じた所得再分配を行い、農地改革などによる生産手段の確保を通じた政治経済の構造転換をめざす急進的な左派の立場に立つ。だが、この左派は、選挙民主主義は維持しながらも、立法権や司法による制約を忌避し、民主制度の形骸化や権威主義化を強める傾向があり、法の支配の弱体化を招くことも考慮しなくてはならない。長期的な権力保持を追求するこ

とから、新憲法の制定においては連続再選の取り扱いが、反対派の対立をともなう大きな争点となっている。

第4節 本書での知見：ラテンアメリカ左派政権の実態

1. 多様な左派政権

2000年代にラテンアメリカ政治史において左派とされていた政党・政治運動が政権を握り、多くの左派政権が誕生した。本書においてはまずそれら左派政権成立の背景について検討を行ってきた。その結果、2000年代に成立したラテンアメリカの左派政権は、それぞれ異なる背景をもって成立し、新自由主義や制度変化との関係も一様でないという左派政権成立の多様な背景が浮かび上がった。左派政権誕生の背景としては、1990年代にラテンアメリカを席卷した新自由主義改革が貧困問題を解消できず格差を維持、拡大させたとして反新自由主義的言説を用い国民の支持を得て成立した政権がある。それらはベネズエラを筆頭にボリビア、エクアドル、アルゼンチンである。他方経済政策に関しては従来の新自由主義路線を基本的に引き継ぐか、あるいは従来からの反新自由主義的言説を穏健化させることにより成立した政権としてチリ、ブラジル、ペルーおよびコスタリカがある。このうちブラジルのルーラ政権は、数度の政権への挑戦を経て主張が穏健化したために政権獲得に至っている。ペルーのガルシア政権の成立の過程も、一次選挙で同氏は反新自由主義的言説を用いていたが、二次選挙において旧来の主張が大幅に穏健化されたために中道・右派支持層の得票を得て政権獲得に至った事例である。

反新自由主義的言説を用いて成立した左派政権であっても、反新自由主義はあくまでも言説のレベルであり、新自由主義的経済政策のもたらした負の遺産と左派政権成立の因果関係は言説とは別途に検討されるべきであろう。アルゼンチンでは1990年代にメネム政権により徹底した新自由主義経済政策が実施され、キルチネル政権は2001～2002年にかけての経済

危機を経て成立した政権であった。1990年代にかけて経済が回復したにもかかわらず、大量失業が常態化していた。そのため新自由主義が大量失業問題を解決できなかったという意味でキルチネル政権の成立の背景に新自由主義の負の遺産があったとはいえる。しかし、その場合でも2001～2002年経済危機の直接的要因は通貨制度にあり、それを新自由主義と結びつけて考えるのは評価が分かれる点である。ボリビアにおいても新自由主義経済改革後、所得格差の拡大や深刻な貧困問題を新自由主義が解決できなかったという意味で新自由主義の負の遺産と考えられる実態はみられた。他方、反新自由主義の急先鋒であるベネズエラのチャベス政権成立前の状況は、確かに経済的に不安定な状況にあったことは事実である。しかしベネズエラの場合、新自由主義経済改革はそれ程徹底されたものではなく、チャベス政権成立前の経済的不安定性と新自由主義経済改革との関連については肯定的見解と否定的見解に分かれている。とはいえ、ベネズエラにおいても反新自由主義の言説を強く打ち出したチェベスが国民多数から支持され政権が成立したという事実は上記諸国と同様である。

また左派政権成立の背景として従来の政治制度やシステムが崩れるか機能不全となる過程で出現した政権がある。それらはベネズエラ、ボリビア、エクアドルおよびアルゼンチンの左派政権である。ベネズエラではそれ以前の二大政党による政治権力の独占が国民多数の利益を代表しなくなったところに、地方分権化で影響力を増した左派の支持がチャベス政権成立の要因であるとされる。エクアドルでは既成政党や政治家に対する国民の拒否反応および既存政党システムの崩壊と、それに反比例するかのような社会運動の高まりのなかでコレア政権が成立した。ボリビアのモラレス政権も既存の政治システムに対する批判を背景とし社会運動を基盤として成立した政権であった。アルゼンチンのキルチネル政権は、既成の二大政党システムが崩壊・変容する過程で出現した政権であった。ペルーのガルシア政権も、政治制度や政党システムが大きく変容するなかで成立したものであった。このうちベネズエラ、ボリビアおよびエクアドルでは、従来の政治体制からはずれたアウトサイダーが政権をついた。

安定的な制度のもとに成立した左派政権にはチリ、ブラジル、コスタリ

カがある。これら諸国の場合、政治制度や政党システムに大きな変容はみられていない。このようにラテンアメリカの左派政権にはその成立の背景として新自由主義の負の遺産があり、反新自由主義的言説が支持されて成立した左派政権があることは確かであるが、すべての左派政権がそのような背景をもって成立したわけではない。反新自由主義言説もすべての左派政権が行っているわけではない。また政治制度や政党システムに関しても同様で、既存の制度やシステムが崩壊・機能不全するなかで成立した政権と従来のシステムの延長線上に成立した政権が併存している。

2. 反米、反新自由主義：穏健左派と急進左派

それでは、これら多様な背景をもって出現した左派政権の特色をどのように把握すればよいのであろうか。ここでは、各左派政権の言説と実際の政策を概観してその特色の把握に努めることとする。表1は本書の各論文で示された検討結果にもとづき、反米的言説を行っているか等の外交面と反新自由主義的言説を行っているかという経済政策面からみた左派政権の急進度を示したものであり、反米言説と反自由主義言説等

表1 急進左派度

	キューバ	ベネズエラ	エクアドル	ボリビア	アルゼンチン	ブラジル	ペルー	チリ	コスタリカ
経済・外交政策に関して									
国際機関からの自律	○	○	○	○	○	○			
反米州統合	○	○	○	○	○	○			
反米言説	○	○	○	○	○				
反新自由主義的言説	○	○	○	○	○				
経済民族主義	○	○	○	○	○				
民営化企業の再国営化を実施した	○	○	○	○	○				
経済規制強化	○	○	○	○	○				
拡張的財政支出（財政規律が弱い）		○	○	○	○				

(出所) 筆者作成。

がみられる政権を急進左派政権としている。それによると左派政権を経済政策と外交政策からみるとベネズエラ、ボリビア、エクアドルおよびアルゼンチンを急進左派政権、チリ、ブラジル、ペルーおよびコスタリカを穏健左派政権とひとまず分類することは可能であろう。この規準に照らすとキューバも急進左派政権に含めることが可能である。もっとも、本書で用いている左派政権とは、冒頭で記した歴史的左派政党・運動起源の政権であり、コスタリカのアリアス政権は社会民主主義政党である国民解放党出身の政権であるが、新自由主義経済政策の継続や米国・中米・ドミニカ共和国自由貿易協定推進派ということから国内的に右派政権であるとの印象をもたれているという場合もある。またキューバのフィデル・カストロ政権もこの分類では急進左派に入れることができるが、ラテンアメリカ唯一の社会主義体制を維持する政権として、他の急進左派政権とは区別し、本節最後に別途検討する。

本書で分類した穏健左派政権は、市場経済メカニズムや財政規律の尊重、米国や国際機関との協調といった新自由主義的政策を維持したうえで、そのもとで生じる貧困問題等の社会問題の解決に力点を置くというイギリスのブレア労働党政権が推し進めた「第三の道」に近い路線を採用しているといえる。ブラジルのルーラ政権やペルーのガルシア政権は、彼らの旧来の反新自由主義的主張よりも実際の政策は穏健化している。また、チリのバチェレ政権もアジェンデ社会党政権と比べると確かに穏健化しているといえる。その意味で、これらの政権ではクリアリーのいう左派の穏健化をみることができる (Cleary, [2006])。また本書でのチリの分析から、既存の経済政策のなかに財政における構造黒字維持のルールのようなアンカーがはめ込まれており、それが政権間の政策の振幅を縮小させているという。

これに対して急進左派政権は反自由主義的言説や反米的言説を確かに行っているが、実際に実行した政策には政権によりかなりの相違がみられる。まず、反自由主義的言説を用いている政権のなかで、一方ではベネズエラのように国家の経済介入を積極的に拡大している国がある。しかし、その他の国では新自由主義的政策の修正をする動きがみられるものの、そ

こには一定の限界もみられる。ボリビアではエネルギー部門の国有化を押し進めるなど国家の経済過程介入拡大の現象がみられる一方で、その強い反新自由主義的言説にもかかわらず、自由貿易の枠組みは基本的に維持されているという。エクアドルでは民営化などの新自由主義政策がそれほど徹底して行われたわけではなく、新自由主義からの転換の余地がもともと小さかったといえる。アルゼンチンにおいても確かに国家の経済介入や労働政策において新自由主義の修正が試みられているが、自由貿易の原則は維持しようとしている。

また、こうした相違はそれら諸政権が提示した新自由主義に替わる代替モデルの相違にもみられる。ベネズエラのチャベス政権は社会主義をめざしていることを明らかにし、ボリビアのモラレス政権も民間部門、公的部門および共同体部門の混合経済である「生産的なボリビア」モデルを提唱している。これに対してアルゼンチンのキルチネル政権は「第三の道」への共感を示し、2007年末に成立したクリスティーナ政権ではケインジアン経済学者を経済大臣に指名している。このように急進左派政権の新自由主義に替わる代替モデルは必ずしも一様ではなく、またアルゼンチンとエクアドルでは新自由主義をどのように変えようとしているのかについてそれほど明瞭でない。ここでは、言説としての反新自由主義と現実の政策の乖離、まためざす経済モデルの相違も明らかとなった。ベネズエラ以外の急進左派政権では、反新自由主義的な言説はあるものの、それを全面的に実行する際の経済的混乱や国際化した経済を考慮すると、市場経済モデルからの完全なる離脱は事実上非常に難しいと思われる。ベネズエラを除く急進左派政権では、市場経済を維持しつつボリビアのエネルギー部門国有化やアルゼンチンのような民営化企業の一部国有化や価格統制のように、部分的に国家介入を拡大させつつあるというのが実像ではないだろうか。

対米関係においても急進左派政権は反米的言説を行っているが、実際の外交政策は米国の経済的重要性を考慮した際、抑制的となる傾向がみられる場合もある。ベネズエラのチャベス政権は、とくに反米をチャベス派の団結のための道具としている節もあり、その点でキューバの民族主義的外

交姿勢と共通している。ボリビアのモラレス政権成立の一因に米国の強硬な反麻薬政策があり、ある意味で反米が政権の存在理由の一つでもある。このため、ベネズエラを核としてキューバとボリビアは人民貿易協定を締結している。しかし、モラレス政権とともに、エクアドルのコレア政権は、実利的には米国との特惠関税制度の継続を望んでおり、その反米的言説と経済的実利の間で揺れ動いている。アルゼンチンのキルチネル政権になると、反米的言説が垣間見られるものの、米国との実利的関係を損なうような行動はみられない。他方、穏健左派政権のチリ、コスタリカおよびペルーは対米自由貿易協定を結び、米国との緊密な経済関係を保とうとしている。

社会政策はどの左派政権もその重要性を認識しており、問題はその性格や財政規律との関連であろう。ベネズエラをはじめとする急進左派諸国では、天然資源や農牧産品等の一次産品輸出のレントによる収益を基盤に貧困層を対象とした普遍主義的で従前よりも手厚い扶助政策を実施している。しかし、これに対しては財政規律を考慮しない政策であるとか、制度上は普遍主義的であるが実施にあたってはクライアンティリズム的な関係の存在などが批判されている。他方穏健左派政権であるブラジル・ルーラ政権は、普遍主義的ではあるが支給に子供の就学義務を課すなどの社会扶助政策が実施され、貧困削減と格差縮小に貢献していると評価されている一方で、財政規律も考慮されている。チリでも貧困層向けに年金制度の創設や住宅政策が行われ、保育所の設置や高齢者医療の一部無料化が図れる一方、前述したように財政規律は守られている。コスタリカでも従来からの普遍主義的な社会保障制度が維持され、また財政規律も守られている。全体として左派政権では、普遍主義的な貧困政策が実施される傾向にあるが、財政規律や政策実施に際しての政治との関係に相違がみられる。

以上のように2000年代に成立したラテンアメリカの左派政権は、政権成立の背景としての新自由主義の負の遺産から反新自由主義言説を用いて成立し、反米的言説を用い、旧来の政治システムが崩れるなかで成立した急進左派政権と、新自由主義的経済政策の枠組みは維持しつつ社会

政策を拡充し、貧困や格差の問題に取り組もうとする穏健左派政権にひとまず分類することは可能であろう。とはいえ、急進左派政権のなかでは反新自由主義や反米という言説と実際に行われている政策の間にはベネズエラを除き乖離がみられている。それら諸国ではクリアリーが述べているように国際化した経済が急進的言説の実行を制約しているといえる (Cleary, [2006])。

3. 左派政権と民主主義の質

ラテンアメリカ諸国では 1980 年代に軍事政権から民主政権へと政体の変更があり、1990 年代に民主政権はひとまず定着した。そこでは民主化の流れは不可逆的であり、どのような民主政治が行われているのかという民主主義の質が問われるようになった。民主主義の質が問われているのは 2000 年代に成立した左派政権でも同様である。

まず、ひとまず制度的民主主義に問題のない国は、チリ、ブラジル、ペルーおよびコスタリカの穏健左派政権にアルゼンチンを加えた諸国である。これらの国では公正な選挙のもとに大統領や議員等が選出され、表現の自由や結社の自由が確保されており、ダールのいう政治的な民主主義を示すポリアーキーの状態は満たされていることになる (Dahl, [1971, 1-9])。とはいえ、ポリアーキーが満たされているといっても民主主義の質に問題がないわけではない。たとえばチリにおいては選挙制度の 2 名選出制度が左右二派に極めて有利にできており、それ以外の少数者が民主制度において利益を代表する機会が事実上閉ざされていることが問題となっている。またアルゼンチンのキルチネル政権では、国民の高い支持を背景として大統領が立法府や司法に対して卓越した行政権限を行使する委任型民主主義の統治スタイルがみられ (O'Donnell, [1997])、三権分立とくに立法府の形骸化が問題とされる。

これに対して急進左派政権のベネズエラ、ボリビアおよびエクアドルでは民主主義自体に問題がみられる。ベネズエラのチャベス政権では行政府による選挙、立法府、地方自治またマスコミへの干渉が指摘され、ポリアー

キーの条件自体が満たされていない状態にあるといえる。ボリビアでも新憲法の制定会議や議会が野党欠席のまま開会されて政府案が可決されるなど、代議制民主主義が正常に機能しているとは言い難い。エクアドルではコレア政権与党が多数を占める憲法制定議会が成立し、国会は休会する事態となった。与党多数の憲法制定議会では、憲法草案審議よりも政府提案の法律可決が優先されるなど、立法府の機能不全が問題となっている。このように、ベネズエラ、ボリビアおよびエクアドルの急進左派政権では制度的民主主義自体に問題があり、民主主義の質はそれ以前と比較しても低下しているといえる。

それではなぜこのような相違が左派政権間でみられるのであろうか。本書における検討の結果から、制度的民主主義に問題を抱える政権は既存の政治制度や政党システムが変容するか機能不全となるなかで、既成の政治体制に属さないアウトサイダーが選挙に当選して成立した政権であることがわかる。そこではいずれも議会による代表民主制を制限し、大統領主導で政治運営を行おうとする姿が見て取れる。さらに、こうした要因に加えて産油国の場合、石油レントが民主主義のあり方をゆがめるとシャミスは主張している。産油国では拡大されたクライアンティリズムのネットワークを通してインサイダーにレントを分配するための政体が形成されがちであり、彼はそれを石油左派（ペトロ・レフト）と呼んでいる（Schamis, [2006, 29-31]）。本書での検討からベネズエラをはじめ、ボリビアやエクアドルにそうした特色の一面をみることも可能である。また、民主主義の質に関して前述したロバーツに従えば、穏健左派政権をリベラル・デモクラシー、急進左派政権をラディカル・デモクラシーと分類することも可能であろう。

4. 正統左派カストロ政権の位置づけ

最後にラテンアメリカで唯一の社会主義政権であるキューバのフィデル・カストロ政権の域内における位置づけを検討してみよう。本書のキューバに関する分析によると、ソ連・東欧社会主義圏崩壊後のフィデル・カス

トロ政権では、資本主義の代替モデルとしての社会主義という正統性の根拠が大きく損なわれるに至った。そこでフィデル・カストロ政権は、共産党一党支配の根拠として米国の脅威に対抗する民族主義と各種社会政策を通しての平等の実現を重視した。ソ連・東欧社会主義圏崩壊までのキューバは、ラテンアメリカの左派勢力の一つのモデルであり、またキューバも米国に対抗する形でニカラグアのサンディニスタ政権やグレナダの社会主義政権などラテンアメリカの左派勢力を支援していた。

しかし、ソ連・東欧社会主義圏崩壊以降資本主義に対抗するシステムとしての社会主義の魅力が薄れ、ラテンアメリカの左派政権もキューバ社会主義をモデルとする政権はベネズエラのチャベス政権以外見あたらない。本書のベネズエラやキューバの章で述べられているように、両国は石油と医療サービスを交換するなど特別な関係にあり、ボリビアやニカラグアを含めて人民貿易協定を締結している。しかし、ベネズエラを例外として政治・経済モデルとしてキューバ・モデルを導入しようとする左派政権は見あたらず、キューバ社会主義は2000年代のラテンアメリカにおける左派政権の理想ではなくなっている。とはいえ、ラテンアメリカの左派政権はフィデル・カストロ政権への精神的シンパシーを保っているようであり、1990年代と比べてキューバの米州における孤立は回避される傾向にある。

他方、キューバ国内では平等であるが日常の生活物資の不足が続き、反体制派は取り締まられ、経済機会や自由を求めて米国に移住する人々が多数存在している。さらにキューバ革命以来政権を掌握してきたフィデル・カストロの統治も形式上終わり、2008年2月にラウル・カストロが国家評議会議長に就任した。キューバにおける平等の達成は、貧困や格差の大きいラテンアメリカ諸国からみれば大きな成果であると第9章では評価している。そのうえで、上述したキューバが抱えている諸問題をラウル・カストロ政権がいかに解決してゆくのが注目されている。

まとめと本書の構成

以上のように、本書の各論説から21世紀に入って成立したラテンアメリカ左派政権の特質について以下の諸点が明らかとなった。第一に左派政権登場の背景として、新自由主義改革への反動等が仮説として提示されたが、新自由主義がどのように各政権の登場要因として作用したかに関しては一様でなく、またその言説や実際に行われている政策も多様である点が確認できた。第二に、とはいえ反米言説、反新自由主義言説や実際の政策に関しベネズエラのような急進左派政権とチリのような穏健左派政権にひとまず分類することができる。第三に、急進左派政権や一部穏健左派政権でもグローバル化した国際環境や米国の影響力の大きさから言説と政策の間に乖離がみられることが明らかとなった。第四にキューバは、域内においてソ連・東欧社会主義圏崩壊以降、資本主義に代替するモデルとしての社会主義の魅力が失われ、今後社会主義体制をいかに維持していくのかが注目されている。

本書はこの序説に続いて、前半を急進左派政権のベネズエラ、ボリビア、エクアドルおよびアルゼンチンに関する解説に当てる。後半は、穏健左派政権であるチリ、ブラジル、バルーおよびコスタリカに関する解説を行うこととする。そして最後に、社会主義体制を維持するキューバに関する解説がなされている。

【参考文献】

< 日本語文献 >

遅野井茂雄 [2004] 「亀裂深める米州システム」『海外事情』12月。

< 外国語文献 >

Birdsall, Nancy, Augusto de La Torre, and Rachel Menezes [2008] *Fair Growth : Economic Policies for Latin America's Poor and Middle-Income Majority*, Washington D.C. : Center for Global Development/Inter-American Dialogue.

Blustein, Paul [2005] *And the Money Kept Rolling In (and Out) : Wall Street, The IMF, and the Bankrupting of Argentina*, New York : Public Affairs.

Campbell, Tim [2003] *The Quiet Revolution : Decentralization and the Rise of Political Participation in Latin American Cities*, Pittsburgh : Pittsburgh University Press.

- Castañeda, Jorge G. [1993] *Utopia Unarmed : The Latin American Left After the Cold War*, New York : Alfred A. Knopf.
- [2006] "Latin America's Left Turn." *Foreign Affairs*, May/June, pp.28-43.
- Castañeda, Jorge, and Patricio Navia. [2007] "The Year of the Ballot." *Current History*, Vol.106, No.697, pp.51-57.
- CEPAL [2001], *Panorama social de América Latina 2000-2001*, Santiago : CEPAL.
- [2003], *Panorama social de América Latina 2002-2003*, Santiago : CEPAL.
- [2005], *Balance Preliminar de las Economías de América Latina y el Caribe-2005*, Santiago : CEPAL.
- Cleary, Matthew R. [2006] "Explaining the Left's Resurgence." *Journal of Democracy*, Vol.17, No.4, pp.35-49.
- Dahl, Robert [1971] *Polyarchy ; Participation and Opposition*, New Haven and London : Yale University Press.
- Iglesias, Enrique [2006] "El papel del Estado y los paradigmas económicos." *Revista de la CEPAL 90*, diciembre, pp.7-15.
- IMF [2007] World Economic Outlook database, October 2007 (<http://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2007/02/weodata/index.aspx>).
- Kuczynski, Pedro-Pablo, and John Williamson, eds. [2003] *After the Washington Consensus : Restarting Growth and Reform in Latin America*, Washington : Institute for International Economics.
- Legler, Thomas [2007] "The Inter-American Democratic Charter : Rethoric or Reality?" Gordon Mace, Jean-Philippe Therien, and Paul Haslam, eds. *Governing the Americas Boulder*, Boulder : Lynne Rienner.
- Mainwaring, S., A.M.Bejarano and E. Pizarro, eds. [2006] *The Crisis of Democratic Representation in the Andes*, Stanford : Stanford University Press.
- Malloy, James M. [1977] "Authoritarianism and Corporatism : The Modal Pattern," J.M.Malloy ed., *Authoritarianism and Corporatism in Latin America*, Pittsburgh University Press.
- Mesa-Lago, Carmelo [1998] "Comparative Features and Performance of Structural Pension Reforms in Latin America," *Brooklyn Law Review*, pp.771-792.
- O'Donnell, Guillermo [1997] "¿Democracia delegativa?". Guillermo O'Donnell ed., *Contrapuntos : ensayos escogidos sobre autoritarismo y democratización*, Buenos Aires : Paidós.
- Panizza, Ugo, and Mónica Yañez [2006] "Why are Latin America so Unhappy about Reforms?" *Working Paper#567* Research Department, IDB.
- Petkoff, Teodoro [2005] *Las dos izquierdas*, Caracas : Alfadil Ediciones.
- Petras, James [1999] *The Left Strikes Back : Class Conflict in Latin America in the Age of Neoliberalism*, Boulder : Westview Press.
- Reid, Michael [2007] *Forgotten Continent : The Battle for Latin America's Soul*, New Haven : Yale University Press.
- Roberts, Kenneth M. [1995] "Neoliberalism and the Transformation of Populism in

- Latin America : The Peruvian Case," *World Politics*, no.48, pp.82-116.
- [1998] *Deepening Democracy? The Modern Left and Social Movements in Chile and Peru*, Stanford : Stanford University Press.
- Selingson, Mitchell A. [2007] "The Rise of Populism and the Left in Latin America," *Journal of Democracy*, Vol.18, No.3, pp.81-95.
- Schamis, Ector E. [2006] "Populism, Socialism, and Democratic Institutions," *Journal of Democracy*, vol.17, no.4, pp.20-34.
- Weyland Kurt [1999] "Neoliberal Populism in Latin America and Eastern Europe," *Comparative Politics*, vol.31, no.4, pp.379-401.
- Williamson, John [1990] "What Washington means by policy Reform" John Williamson ed. *Latin American Adjustment : How Much Has Happened?*, Washington : Peterson Institute. <http://www.petersoninstitute.org>
- Yashar, Deborah [2005] *Contesting Citizenship in Latin America : Indigenous Movements and the Postliberal Challenge*, Cambridge : Cambridge University Press.